

令和 5 年度
行政監査結果報告書

常陸大宮市監査委員

第 1 監査の概要

1 根拠法令

地方自治法第 199 条第 2 項

2 監査の種類

行政監査（常陸大宮市監査基準第 4 条第 1 項の 2）

3 監査の対象

市の補助金に関する事務

4 監査の目的及び着眼点

（1）目 的

助成行政である補助金に関する事務が正しく行われているか、また目的に沿って補助金が適切に使用されているかを検証することにより、事務の執行が法令に適合し、正確で、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、組織及び運営の合理化に努めているかを主眼に監査する。

（2）主な着眼点（詳細は別添着眼点のとおり）

- ① 補助の目的
- ② 運用や手続の合規制、効率性
- ③ 事業の効果
- ④ 公平性
- ⑤ 補助団体等への指導
- ⑥ 現金・通帳管理、出納事務

5 監査の主な実施手続

令和 5 年度予算に計上されている補助金 65 件のうち、100 万円を超え、かつ団体へ助成している補助金を中心に 21 件を抽出し、提出された書類を検証のうえ所管課より内容を聴取した。併せて、市が事務局を担う団体について、事務透明性の確保の観点から、管理通帳等を実査した。

6 監査の日時及び場所

日 時 令和 5 年 11 月 27 日（月）

場 所 常陸大宮市役所

7 監査の担当者

監査委員 3 名

第2 監査の結果

1 監査対象

全補助金「65件」のうち、委員協議により抽出した以下の「21件」

No	補助金名	当初予算額 (令和5年度)	所管部局
1	交通安全対策推進協議会補助金	1,800,000	市民生活部
2	区長会補助金	1,110,000	地域創生部
3	遺族連合会補助金	1,796,000	保健福祉部
4	民生委員児童委員協議会補助金	6,290,000	保健福祉部
5	単位高齢者クラブ補助金	4,586,000	保健福祉部
6	高齢者クラブ連合会補助金	3,650,000	保健福祉部
7	鳥獣被害無くし隊活動支援補助金	2,250,000	産業観光部
8	農業再生協議会補助金	2,000,000	産業観光部
9	ふるさとまつり「ふれあい広場」補助金	6,100,000	産業観光部
10	花立山星まつり補助金	1,740,000	産業観光部
11	観光協会補助金	7,576,000	産業観光部
12	あゆの里まつり補助金	5,220,000	産業観光部
13	やまがた宿芋煮会補助金	3,000,000	産業観光部
14	美和ふるさとまつり補助金	3,520,000	地域創生部
15	緒川七夕まつり補助金	430,000	地域創生部
16	ごぜんやままつり補助金	3,180,000	地域創生部
17	長倉七夕まつり補助金	1,020,000	地域創生部
18	伝統文化連絡協議会補助金	500,000	教育委員会事務局
19	文化協会補助金	1,000,000	教育委員会事務局
20	子ども会育成連絡協議会補助金	807,000	教育委員会事務局
21	青少年育成市民会議補助金	1,380,000	教育委員会事務局

※15. 緒川七夕まつり補助金は、現在活動休止中のためヒアリングを実施しなかった。

2 総括

監査の結果、対象の補助金を監査した限りにおいて、交付要綱を逸脱する財務処理はなく、おおむね適切に執行されていた。

しかしながら、いくつかの補助金において補助基準や審査の在り方に改善又は検討を要する事項が認められることから、以下の2点を監査意見とした。今回の監査未実施の補助金においても同様の課題が生じている可能性があるため、全ての所管部課局において交付基準及び実績を精査されたい。

なお、補助金別の監査結果は、次項に記載したとおりである。

意見1 補助金の交付基準について

補助金は、個人又は団体が行う事業や事務に対し、公益上必要があると認めた場合に助成あるいは奨励するため給付するものであるが、基準（要綱）がない、若しくは当該基準が漠然とし、いかなる経費、事業を対象とするか定めがないものが見受けられる。こうした補助金は、金額の相当性について市民に説明するに足る正当化の根拠を持たないことを意味し、実務上望ましくないことから、改善に努められたい。

意見2 構成団体又は支部組織への助成について

補助金交付後、受領団体から構成団体又は支部組織等へ再助成（配分）するケースにおいて、実績確認が不十分な事案が散見される。交付要綱上は助成金にて支出され規定そのものに抵触はしないものの、使途に制約がなく毎年ほぼ同額を交付している場合、定額ありきの運用が常態化し、不必要な経費支出へ繋がる恐れがある。

本来の補助目的を達成するため、構成団体等の支出内容が基準に合致しているかを適切に検証されたい。

3 対象補助金別監査結果

(1) 交通安全対策推進協議会補助金
交通安全対策の推進を目的に活動する団体を支援するため、当該協議会へ補助金を支出し、その後補助金の一部は支部等へ助成されている。 しかしながら、使途を検証するためこれら支部等の実績を確認したところ、事業が行われず通常想定される使用量を著しく超える切手を購入するなど、一部団体において予算消化と思料される事案がみられた。 補助金交付要綱には抵触せず不適切とまでは言えないものの、補助金が交通安全対策の推進に有効活用されるよう、適切に構成団体等へ指導されたい。
(2) 区長会補助金
特記事項なし
(3) 遺族連合会補助金
特記事項なし
(4) 民生委員児童委員協議会補助金
山方地区民生委員児童委員協議会への補助金において、補助対象経費の算定誤りにより 6,500 円が多く交付されていた。今後は実績報告書を厳格に審査し、適正な処理を行われたい。
(5) 単位高齢者クラブ補助金
本補助金は、1 クラブあたり約 6 万円×74 団体、合計 459 万円を補助し、財源に国及び県の補助（30 人以上のクラブ活動費 [24,480 円/団体]）を活用している。 しかしながら、今回の監査で 30 人以上の高齢者クラブに係る実績報告を試査により確認したところ、活動実績が少なく上記補助基準額を下回る団体が見受けられた。コロナ禍による活動自粛など斟酌すべき事情もあるものの、国及び県の補助交付要件を満たさない場合、返還を生じるケースも懸念されるところである。また、本補助金は使途を問わず毎年ほぼ同一金額を助成しており、補助の必要性や補助額の相当性についての根拠を持たない状況にあるため、改善が必要と考えられる。 今後、当該補助金が高齢者の生きがいづくり、地域活性化のために適切に活用されるよう基準を明確化するとともに、実績報告書を適切に審査、検証されたい。

(6) 高齢者クラブ連合会補助金
本補助金は、市高齢者クラブ連合会及び地区高齢者クラブへ約 336 万円を補助し、財源として国及び県の補助制度（1 団体のみに限定、153,000 円＋[48 円×会員数]）を活用している。 本市が行う高齢者クラブ連合会補助金は、「市高齢者クラブ連合会補助 30 万円」と「地区高齢者クラブ連合会への助成 306 万円」に大別されるが、実績報告によれば、前者である「市高齢者クラブ連合会補助金」に係る事業の実績は約 10 万円であり、国及び県の補助制度の要件を満たさないと判断された場合、補助金返還を生じるケースも懸念されるところである。 なお、本補助金についても単位高齢者クラブ補助金と同様に用途を問わず毎年ほぼ同一金額を助成しており、補助の必要性や補助額の相当性についての根拠を持たない状況にあるため、改善が必要と考えられる。 今後、団体支援の在り方を検討のうえ基準を明確化するとともに、実績報告書を適切に審査、検証されたい。

(7) 鳥獣被害無くし隊活動支援補助金
特記事項なし

(8) 農業再生協議会補助金
特記事項なし

(9) ふるさとまつり「ふれあい広場」補助金
補助金交付要綱において対象外とする経費が定められているが、実績報告書に添付された決算書では、要綱に定める要件を満たしているか確認できなかった。実績報告書類の精査は行われていたことから、今後、対象経費に印を付す、備考欄に補助対象経費の合計額を記載するなど表示方法変更等の改善策を講じられたい。

(10) 花立山星まつり補助金
特記事項なし

(1 1) 観光協会補助金
補助金交付要綱に定める基準のうち、辰ノ口さくら祭り事業は対象経費が特に詳細に定められているが、実績報告書では「前期支払分」及び「後期支払分」のみが内訳となっており、要綱に定める要件を満たしているか確認できなかった。 市が事務局を担っている特性上、実質的に申請者と決定者が同一であり、常に市民の目を意識した厳格な運用が求められることから、さくら祭りについては、別途収支一覧等を作成のうえ実績報告書に添付されたい。

(1 2) あゆの里まつり補助金
特記事項なし

(1 3) やまがた宿芋煮会補助金
特記事項なし

(1 4) 美和ふるさとまつり補助金
特記事項なし

(1 5) 緒川七夕まつり補助金
特記事項なし（現在活動休止中のため、ヒアリングを実施しなかった。）

(1 6) ごぜんやままつり補助金
特記事項なし

(1 7) 長倉七夕まつり補助金
まつりの開催を支援するため一定額を団体へ補助しているが、所管課において実績報告書が審査されておらず、要綱に定める基準に適合しているか確認できなかった。 今後は交付要項に基づき審査し、補助金の収支を適切に把握されたい。

(18) 伝統文化連絡協議会補助金
本補助金は、伝統文化の保持や伝承に努める団体の活動を支援するため、当該協議会へ交付し、その後、協議会独自基準に基づき構成団体へ助成されている。 しかしながら、使途を検証するためこれら構成団体の実績を確認したところ、10団体のうち6団体は助成金以下の支出であり、また、事業未実施のため1割程度しか使用していない事案も複数みられた。コロナ禍を背景とした活動自粛など斟酌すべき点もあるものの、補助目的を達成しているとは言い難い状況である。 補助金交付要綱には抵触しておらず不適切とまでは言えないものの、補助金の有効活用が図られるよう、団体へ適切に指導されたい。

(19) 文化協会補助金
特記事項なし

(20) 子ども会育成連絡協議会補助金
特記事項なし

(21) 青少年育成市民会議補助金
特記事項なし